東京都行政書士会北支部広報







第43号 2020年2月1日発行 発行人 溝 口 庸 一 編集人 吉 村 信 一 北区赤羽西1-5-1-606 電話 03-5963-7437 FAX 03-5963-7430

新年のご挨拶



支部長 溝口庸一

新年おめでとうございます。 日頃より東京都行政書士会北 支部の活動にご理解を賜り、 ありがとうございます。

今年は7月24日から東京オリンピック、8月25日か

ら東京パラリンピックが開催されます。メダルを そして記録を目指して競う選手の姿は世界中に勇 気と感動を与えることとでしょう。

パラリンピックの選手は、その障がいを負った時には失望し人生を諦めかけたかもしれません。また、街なかでは車椅子の方や白杖をついている方を見かけます。そういう方を目にすると、人間

は障がいを負ったとしても、乗り越えられる強さ を持っているのだと勇気づけられます。

近頃は障がい者の「がい」を漢字表記ではなく ひらがな表記するケースが増えています。認知症 も以前は、痴呆と平然と言っていました。健常者 や障がい者など、人を区別するような言いまわし が国語辞典からなくなる日が来ることを願ってい ます。

2000年4月に介護保険制度・成年後見制度ができて今年で20年になります。高齢者がたとえ認知症になったとしても尊厳をもって生きられる、「長生きするなら北区が一番」と心から言える地域作りに北区と共に取り組んでゆきたいと思っております。

北区長 花川與惣太

謹んで新年のお慶びを申し 上げます。

満口支部長様をはじめ東京都行政書士会北支部の皆様には、日頃より区民の方々の暮らしを支え、守るためにご尽

力と、区政推進に一方ならぬご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて北区では、昨年の暮れに、令和2年度を初年度とし、今後10年間の区の基本的な施策の方向性を示す「北区基本計画2020(案)」を公表しました。

新たな基本計画では、「新たな時代に 未来へ の希望を紡ぐ ふるさと北区」をコンセプトに、 「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」を引き続き最重要課題に位置付け、夢や希望が未来につながる区政を着実に推進してまいります。また、北区の新たな魅力や価値を創出していくため、「本格化するまちづくりの一層の推進」「水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出」「文化・芸術・観光 北区らしさの創造」「多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立」を柱とした施策にも取り組んでまいります。

行政書士の先生方におかれましては、今後とも ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げま すとともに、皆様の更なるご発展とご活躍を心よ りご祈念申し上げます。



行政書士は身近な街の法律家

行政書士は許認可や登録申請、遺言や相続、 色々な契約・届出などの相談から 書類作成までサポートします。

か

令和2年新年賀詞交歓会を開催しました

す

令和2年1月20日(月)午後6時より北とぴあ16階王子東武サロン天覧の間にて、東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部主催、新年賀詞交歓会を開催しました。

はじめに、主催者を代表して溝口庸一支部長、政治連盟の徳山義行支部長が挨拶を行いました。 溝口支部長からは、今年が介護保険制度・成年後 見制度が発足して20年の節目の年であることに 触れ、「長生きするなら北区が一番」という地域 づくりに取り組んでいきたいという決意が述べられました。

また、ご来賓としてお越しいただいた花川区長

はじめ、国会・都議会・区議会の各議員の皆様、 地域・行政の皆様からは、北支部の活動への励ま しのお言葉をいただきました。

恒例の北区名品紹介では株式会社いづみやの井田恵子様より本練羊羹とどら焼きが紹介され、ご参加の皆様へのお土産としてお持ち帰りいただきました。

本会にお越しいただいた皆様に改めて感謝申し上げるとともに、今年も皆様にとって良き一年になりますよう、お祈り申し上げます。

(広報部部長 吉村信一)



溝口庸一 支部長



徳山義行 政連支部長



花川與惣太 北区長



太田明宏 衆議院議員



岡本三成 衆議院議員



高木けい 衆議院議員



音喜多駿 参議院議員





大松あきら 都議会議員



曽根はじめ 都議会議員



渡辺かつひろ 北区議会議長



桐生靖子様

井田恵子様



第43号 あずか

新年賀詞交歓会 ご来賓ご芳名

北区長	花	Ш	與恕	忽太 村	羕	(公社)東京都宅地建物取引業協会	11/	_	+ =	TII 144
衆議院議員	太	田	昭	宏林	羕	北区支部支部長	松	下	福	利 様
衆議院議員	高	木	け	いね	羕	(一社)東京都建築士事務所協会 北支部副支部長	坂	П	啓	一様
衆議院議員	畄	本	Ξ	成柞	羕	北区法曹会事務局長	飯	/\\ ⊞	健	司様
参議院議員	青	木	23	室 林	羕	(公社)東京都不動産鑑定士協会	МХ		1	- 781
参議院議員	音音	喜多	馬		羕	相談事業委員会副委員長	齊	藤	政	治 様
前衆議院議員	池	内	à₹	うりね	羕	(公社)全日本不動産協会				
東京都議会議員	大	松	あき	きられ	羕	東京都本部城北支部支部長	目	黒	歳	章 様
東京都議会議員	曽	根	はし	ごめ 柞	羕	東京都行政書士会副会長	太	田	明	賢 様
北区議会議長	渡	辺	かつて)ろホ	羡	東京行政書士政治連盟副会長	島	畄	清	美 様
北区議会副議長	古	田	U	りぶぇ	羕	東京都行政書士会支部長会副議長	宮	Ш	偵	様
北区議会自由民主党議員団幹事長	大	沢	たた	かしホ	羕	(公社)成年後見支援センターヒルフェ理事長	山	﨑	節	子 様
北区議会公明党議員団	近	藤	光	則相	羕	東京行政書士協同組合副理事長	上	池	敏	子 様
北区議会日本共産党北区議員団団長	野々	7山	石	开 柞	羕	東京都行政書士会	VIZ.	÷.	= 1 #	_ dr + **
北区議会立憲クラブ副幹事長	花	見	たた	かしホ	羕	行政書士ADRセンター東京センター長	光	永		郎様
北区議会議員	稲	垣	泸	告 #	羕	東京都行政書士会台東支部福支部長	稲	井	威	夫様
北区議会議員	佐	藤る	あり:	つね ホ	羕	東京行政書士政治連盟台東支部支部長	渡	邊	淳	子様
北区教育委員会教育長	清	正	浩	靖村	羡	東京都行政書士会文京支部相談役	戸	田	光	昭様
北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘					-	東京都行政書士会足立支部副支部長	山	田	博	和様
施設長	藤	井	和	彦村	羕	東京都行政書士会渋谷支部副支部長	小	林	裕	門様
北区立小学校長会副会長						(株)日本政策金融公庫上野支店 融資第三課長	深	澤	明	行 様
北区立西が丘小学校校長	淵	脇	泰	夫札	羕			٠.		
王子公証役場公証人	久	我	泰	博札	羕	(株)日本政策金融公庫板橋支店融資課長	石	垣	恵	市様
王子公証役場公証人	横	田	信	之柞	羕	城北信用金庫ソリューション事業部副部長	福	田	健	司様
弁護士法人東京パプリック法律事務所代表社員	伊	藤	H	長 村	羕	巣鴨信用金庫王子支店支店長	掛	村	公	一様
東京税理士会王子支部支部長	狩	野	智	雄札	羕	第一勧業信用組合東十条支店支店長	Ш	島	伸	也様
東京司法書士会北・荒川支部支部長	大	島	正	美林	羕	(有)Kプランニング(きたシティ制作室) 代表取締役	桐	生	靖	子 様
東京土地家屋調査士会北支部支部長	増	田	賢	司机	羕	(株)いづみや	井	田	恵	子様



あ

「親子で取り組む終活講座」を開催しました

令和元年12月3日(火)、北区王子の北とぴあにて、東京都行政書士会北支部主催(北区後援)の区民公開講座「親子で取り組む終活講座」を開催しました。

東京都行政書士会北支部では、遺言・相続・成年後見など、区民の皆様にとって関心が高い「終活」をテーマにした講座を定期的に開催しております。今回の講座は、昨年同時期に開催し、大変ご好評をいただいた「おひとり様の終活講座」の続編として企画されたもので、昨年同様、区内の各町会で配布される回覧板にて告知を行ったところ大変多くのお問合せをいただき、開催当日は67名の皆様にご参加いただくこととなりました。

終活の現場(各家庭)では、当事者となる「親世代」の考えと、引き継いでいく「子世代」の考えのミスマッチから、終活が思うように捗らないという問題が生じがちです。そこで今回の講座では、「終活をうまく進めるための秘訣は親子のコミュニケーション・協力にある」というポイントに着眼し、「実家の片づけ(生前整理)の進めかた」「エンディングノート・遺言書の活用術」というテーマで講座を行いました。

第一部の「実家の片づけ(生前整理)の進め方」では、世田谷区で古物買取店を経営し、生前整理の現場で活躍されているTMコミュニケーションサービス株式会社代表取締役の三井恒雄様を講師にお迎えし、「生前整理に乗り気ではない親へのアプローチ方法」や「効率的にモノを片付けていくための分類方法」など、実践的な講義をしていただきました。参加者の皆様からは「モノの整理の分類や方法がよく分かった」(80代男性)「少しずつ、今日教わったことを参考にしながらやり始めたい」(70代女性)、「部屋の状態に関する認識が親子で異なる点を学ぶことができた

」(50代男性)、「親にどうアプローチしていくのか想像することができた」(30代女性)といった感想をお寄せいただきました。

第二部の「エンディングノート・遺言書の活用 術」では、東京都行政書士会北支部の帆秋啓史広 報部次長が講師を務め、エンディングノートをき っかけに親子でコミュニケーションを取ることが 重要であることや、エンディングノートと遺言書 の役割の違い、先般の相続法改正に関連した「法 務局における自筆証書遺言の保管制度」の概要な どをお伝えしました。参加者の皆様からは「いず れ書かなくてはと思いながら手を付けずにいたが これをきっかけに書いてみようと思った」(70 代女性)、「エンディングノート・遺言書の基本 的な知識を得ることができ、大変参考になった」 (70代男性)といった感想をお寄せいただきま した。

アンケートでは「終活をテーマにした講座を継続してもらいたい」「葬儀・お墓事情について詳しく知りたい」といったお声もいただきました。いただいたご意見・ご感想を参考に、来年度以降も区民の皆様のお役に立つ講座を企画していきたいと思います。 (広報部部長 吉村信一)



赤羽駅前で街頭無料相談会を実施しました

令和元年10月4日(金)午前10時から午後3時まで、JR赤羽駅東口広場において、街頭無料相談会を実施しました。

北支部では毎月1回、区民向けの無料相談会を 実施しており、会場は北区役所(10月以外の偶 数月)やふれあい館等(奇数月)の屋内施設となっておりますが、10月は行政書士広報月間ということもあり、JR赤羽駅前に特設会場を設置し時間も拡大した特別相談会を実施しております。

今年も例年通りの好天となり、事前にご予約をいただいた方だけでなく、会場の幟やポスターを見ての「飛び込み」のご相談者も多く、計32件のご相談をお受けすることとなりました。

今後も北支部では、「身近な街の法律家」とし

て区民の皆様に寄り添い、充実した相談会を実施 して参ります。 (広報部部長 吉村信一)



国際相続に関する研修会を開催しました

あ

令和元年10月29日(火)18時30分より 北区王子の北とぴあにおいて、第2回北支部業務 研修会を開催しました。今回は渋谷支部会員で司 法書士も兼業されている豊田則幸先生を講師に迎 え「もし相続人が外国にいたら!?~国際相続手 続きのポイント」と題して、国際相続のイロハに ついてご講義をいただきました。

講義冒頭の自己紹介では、国際相続を業務として扱うようになったきっかけ・経緯や前職までのご経歴と珍しいその職務内容が、具体的な写真などとともに紹介されました。これにより、参加者の興味をグッと惹き込み、その後の実務のお話にスムーズに入っていきました。

講義内容は前半が「概論編」、後半が「各論編」と分けられており、参加者が理解しやすいように随所に工夫が凝らされていました。

前半の「概論編」では国際相続における準拠法や「反致」、プロベート(検認裁判)の手続きなどに触れられ、法律論にとどまらず講師の経験による具体例とともに難しいテーマを噛み砕いて説明がなされました。特に講師が得意とするブラジルに関するお話が印象的でした。

休憩をはさみ後半の「各論編」では、実際に講師が経験した事例をもとに、「在外邦人の相続手続き」「在外外国人の相続手続き」「在日外国人の相続手続き」などを比較しながら、実際の遺産分割協議書の写し(個人情報については墨消し済

み)等の資料とともにわかり易く説明がなされました。また、遺産整理手続きなどのお話や、講師が司法書士兼業であることから、登記の側面からも詳しい解説がなされました。

研修中はときおり笑い声も聞こえるなど、内容の難しさの中にもユーモアを交えた、講師の人柄を感じさせるような和やかな雰囲気で行われました。

北支部では、これからも会員の皆様が参加したくなる魅力的な研修を企画していきたいと考えています。是非会報等をチェックしていただき、奮ってご参加いただければと思います。

(研修部部長 光永謙太郎)



北・台東・文京三支部交流研修会 開催報告

令和元年9月7日(土) 14時30分より文京 シビックセンター4階シルバーホールにおいて、 北・台東・文京支部交流研修会を開催いたしまし た。参加者は、北支部会員9名・台東支部会員9 名・文京支部会員16名の合計34名でした。

第一部は、日本行政書士会連合会会長・東京都 行政書士会会長の常住豊先生に『これからの行政 書士に求められること』というテーマで基調講演 をしていただきました。常住会長が日頃より提唱 しておられる「地域との共生」「役所との共生」

「他士業者との共生」を軸に、ご自身のこれまでの事務所経営の経験を交えてたいへん具体的なお話をしていただきました。タイトルどおり、これからの行政書士に求められることについてたいへん熱いメッセージをいただきました。

休憩を挟んで第二部では、参加者を「地域との 共生」「役所との共生」「他士業者との共生」の テーマごとにグループに分かれて、グループディ スカッションをしました。各グループとも各参加 者の経験を交えた話で、時間ギリギリまで議論が 尽きず大変盛り上がりました。各グループの発表 を経て、新入会員の自己紹介、台東支部の丸山直 樹支部長と北支部の溝口庸一支部長より総括をいただき、閉会となりました。

研修会の後は懇親会が催され、参加者同士の懇親を深めました。この三支部交流研修会は、行政書士にとっての基本を学ぶことができるとともに三支部の会員相互の親交を深めることもできるたいへん有意義な研修会です。今後もしっかり継続して開催していきたいと思います。

(副支部長 關口勝生)



暴力団等排除対策委員会特別研修会 開催報告

あ

令和元年12月6日(金)北区王子の北とぴあ901会議室にて、東京都行政書士会北支部主催、暴力団等排除対策委員会特別研修会を実施しました。

私たち行政書士は、「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」「暴力団と交際しない」といった暴対法(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)、東京都暴力団排除条例などの法令の理念を理解し、これを順守する責務を負っております。

北支部では、平成15年に「暴力団等排除対策 委員会」を設置し、以来、会員向けの特別研修を 毎年実施しております。

今回の研修会は、支部会員・他支部会員20数名が参加したほか、台東支部から4名の方が視察に、また、稲垣浩・花見隆・戸枝大幸・熊木貞一区議会議員が受講されました。

研修会では、北区管内の赤羽、王子、滝野川の 各警察署の刑事組織犯罪対策課のご担当者から、 区内における暴力団等の動静についてお話しいた だき、その後、暴力団と関わりを持ってしまった 場合、どのように対処すればよいのかを、DVD を視聴しながら学びました。

この暴力団等排除対策委員会特別研修会の開催は、地域の各警察のご担当者様と「顔の見える関係」を築くことにも大きく役立っています。

今後も、地域の警察と連携しながら、定期的に このような研修会を実施し、暴力団排除の意識を 高めてまいります。

(暴力団等排除対策委員会副委員長 山本惠美子)



北区をゆく 第14回 ~王子稲荷神社~





王子稲荷神社(おうじいなりじんじゃ)は、東京都北区岸町にある神社です。

王子稲荷はもともと「岸稲荷」と称し、関東稲荷の総司として平安時代から栄えた古社です。

武蔵の土豪豊島氏が紀州熊野の九十九(つくも) 主子をこの地に勧請して以来、王子稲荷神社と 呼ばれるようになったそうです。

江戸時代には王子稲荷は江戸の名所として絵画 に描かれ、歌川広重は『名所江戸百景』において 王子稲荷を描いています。

大晦日、稲荷の使いである狐が各地から集まり 近くの大きな榎の木の下で装束を整え、この王子 稲荷神社に初詣をするという伝承があります。

その木の下に狐が集まる様子が歌川広重の浮世

絵に描かれており、その木の脇に祀られた社が「 装束稲荷」です。

地元の王子で催されている「王子狐の行列」は この伝承にならって平成5年より始まったもので 以来、王子の人たちはこの風習を大切に守り育て ています。

境内にある「狐の穴跡」は、落語「王子の狐」の舞台にもなっています。「王子の狐」の噺の中では、昔から人を化かすことで有名だった王子稲荷の狐が、かえって男に"化かされた振り"をされて騙され、近くの料理屋・扇屋で酔いつぶれる…といったストーリーが語られます。

毎年2月の午の日に開かれる凧市は、たびたび 大火にみまわれた江戸庶民たちが「凧は風を切る 」として火事除けの縁起をかつぎ、今なお親しま れています。

衣食住安泰、火災予防、商売繁盛、心願成就の ご利益があると言われています。

[所在地]

東京都北区岸町-12-26

[アクセス]

JR王子駅(北口)から徒歩5分

(広報部 高坂友也)

ようこそ北支部へ!!

令和元年9月から令和2年1月までに北支部に入会された新入・転入会員の皆さんをご紹介します。

あ

氏 名	事務所名称	事務所所在地	電話番号
伊地知 克哉	行政書士法人総合経営サービス	王子2-12-10	03-3912-4417
名取 優衣	門脇行政書士事務所	王子本町1-14-10-303 根岸ビル	03-4291-6001
三好 達夫	三好達夫行政書士事務所	中里1-8-2	03-3821-1404
駒木 智博	行政書士王子事務所	王子2-26-2-601	03-6322-3498



三好 達夫

遺言・相続をはじめとして、今後、外国人関係な どでお役に立てればと存じます。よろしくお願い いたします。

立川悦史の"行政書士"飯~塩ダラのロールキャベツ~ 🎵



皆様、本年も宜しくお願い致します。寒い日が 続きますね。今回はそんな時期にぴったりの、胃 にやさしくて寒い時期でも買いやすいキャベツを 使った、お手軽で、ちょっと趣向を変えた一品で す。

[材料(2人前)]

- ◆ 塩タラ切り身300~400 g (比較的安い、塩の 強いものがおすすめ)
- ◆ キャベツ(中・小玉)1個
- ※スープ材料
- ◆ ブイヨン1個を水2カップで溶いたもの
- ◆ 生姜・セロリ・ドライトマト(無ければトマ ト缶)・ドライバジル・ローズマリー、ロー リエ・タイム他お好みのハーブ、オリーブオ イル少々

[工程]

- 塩タラは冷凍なら解凍し、巻きやすい一口 大に切って布巾で水気を取っておきます(塩 抜きは不要です。) 塩をしていない生のタラ を使う場合は塩を振り半日ほど置き、水分を 抜いておきます。
- キャベツは丸ごと水にくぐらせ、軽くラッ プでくるんで7分程電子レンジにかけます。
- 生姜・セロリは繊維を切るように輪切りに しておきます。
- ④ レンジにかけて柔らかくなったキャベツ(ま だ固い場合は適宜レンジを追加)を一枚一枚 剥し、一口大に切ったタラを包んで楊枝で止 めます。余ったキャベツも俵型に巻き、こち らも楊枝で止めます。全て包み終わったら鍋

に隙間なく敷き詰め、スープ材料を上から入 れ、蓋をして火にかけます。

鍋が沸騰したら蓋を取り火を弱め、焦げな いように注意しながらスープが半分ほどの量 になったら完成です。

魚以外に塩は入れていませんので、使う切り身 は塩辛いぐらいのものが合うと思います。(今回 は作っていませんが、塩の強い新巻き鮭などで作 っても良いと思います。)

甘塩のタラや生のタラを使い塩が薄い場合は、 最後に塩でスープの味を調えて下さい。

お肉と違い一人200gでもあっという間に食べ られてしまいますので、食べ応え感が欲しい場合 は魚にチーズを挟んで巻いたり、食べる前にスー プに牛クリームを入れても良いと思います!



參東京都行政書士会北支部

無料相談金

■ 北区の行政書士会主催だから安心!!

相談員は全て地元北区で働く行政書士です 行政書士会所定の研修を受けた専門相談員が 分かりやすく丁寧にお答えします



■ さまざまなご相談にご対応いたします!!

[よくあるご相談事例]

- 相続に関すること 遺言に関すること 成年後見に関すること 離婚・家族問題
- 借地・借家など不動産に関すること 外国人のビザや帰化に関すること 近隣トラブル
- 会社設立や営業許可申請など事業に関すること 売買・賃貸借など契約に関すること

その他上記以外のことでもご相談可能です

区役所無料相談会

北区役所で定期的に行っている無料相談会です

日時

偶数月(10月除く)の第一火曜日 13:00~16:00

場所

北区役所第1庁舎1階ロビー (王子本町1-15-22)

サテライト相談会

奇数月に区内各地で実施する特別相談会です

日時

奇数月の第一火曜日 13:00~16:00

場所

北区内のふれあい館等

※詳細は支部ホームページ、フェイスブックページのほか、北区ニュース等でお知らせいたします。

- ご相談時間の目安はお一人様30分です。
- 相談会の日時は予告なく変更になる場合があります。
- ご予約なしでもご相談可能ですので、お気軽にご来場ください。
- 継続相談(2回目以降のご相談)または業務依頼をご希望の場合は有料となります。
- 継続相談、業務依頼をご希望の場合、相談センターにご連絡いただけますと、適任の行政書士をご紹介いたします。

ご予約・お問合せはこちらまで

東京都行政書士会北支部 相談センター

(電話受付時間:平日9時~17時)

3 03-5963-7437



info@kitashibu.tokyo

HP: http://kitashibu.tokyo/ facebook.com/kitashibu.tokyo/

